



トヨタ自動車がトリニティ工業<6382>株式の変更報告書を提出（保有減少）



トリニティ工業<6382>について、トヨタ自動車が12月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため。※提出者セントラル自動車株式会社は、平成24年7月1日付吸収合併により消滅しております。」によるもの。

報告書によると、トヨタ自動車のトリニティ工業株式保有比率は、34.55%と10.15%減少した。

報告義務発生日は、2017年11月30日。